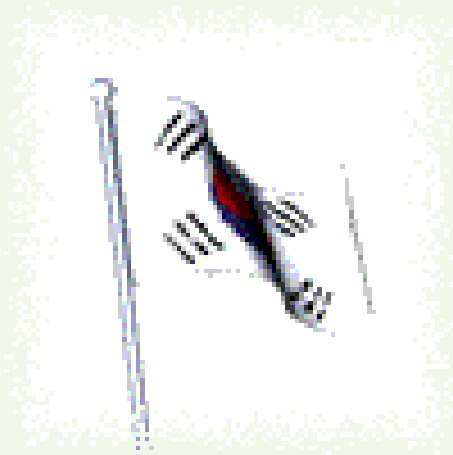


韓国におけるコメ市場開放の影響 —ミニマムアクセスを中心に—



2010年9月28日

農林水産政策研究所

樋口倫生



1 はじめに

- 韓国は日本同様、コメが主食。
- しかし食の西洋化で、消費量が減少。
- 95年からミニマムアクセス(MA)米の輸入
- →過剰供給の問題が顕在化
- 8月30日に就任した劉正福長官。「コメの問題は過剰在庫の解消と収穫期の米価安定のため、十分な対策を準備」。



研究の目的

- 本稿では、以上のような韓国におけるコメの懸案事項について、特にMA米に注目し、コメの国内需給にいかなる影響を与えているのかを観察



目次

- 第1節 はじめに
- 第2節 コメ農業の状況
- 第3節 コメ関税化に関わる交渉
- 第4節 MA米の輸入
- 第5節 市場開放に備えた国内対策
- 第6節 コメの生産調整
- 第7節 MA米増加の国内市場に対する影響
- 第8節 まとめ

注意！ウォンレート
本日1000ウォン=73円
ただし1000ウォン=100円で
概算

2. コメ農業の状況

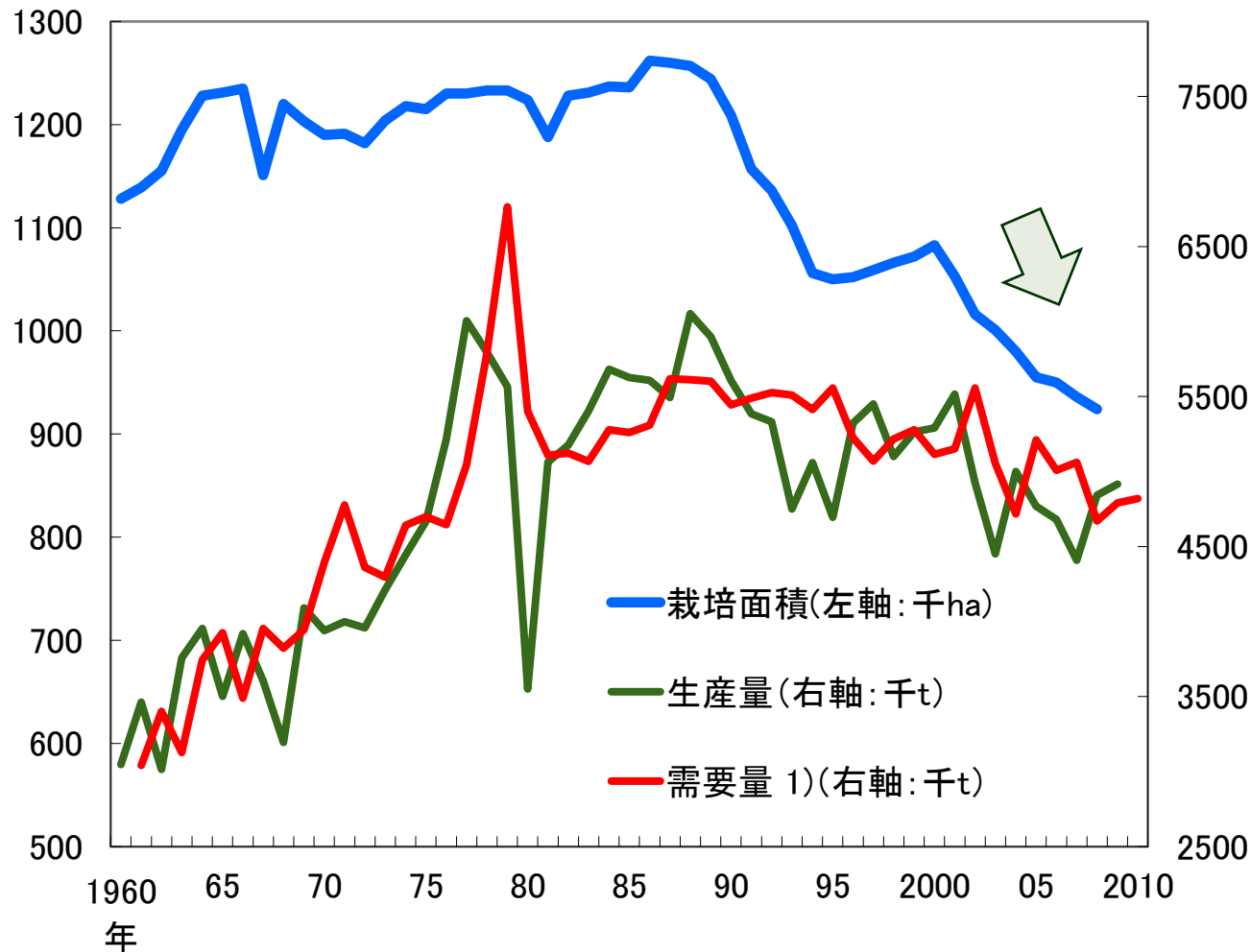


- 第1図(a) 参照
- 栽培面積: 60年から80年代後半まで、なだらかに増加。87年からは他用途への転換が進み減少。**2009年、92.4万ha**
- 生産量: 栽培面積の拡大や単収の高まりで77年まで大幅に増加。1980年代後半以降は、栽培面積の減少や低収穫高品質米の普及などが相まって、持続的に減少。**2009年、492万トン**



第1図 コメの需給動向 (a)

(a) 生産と需要

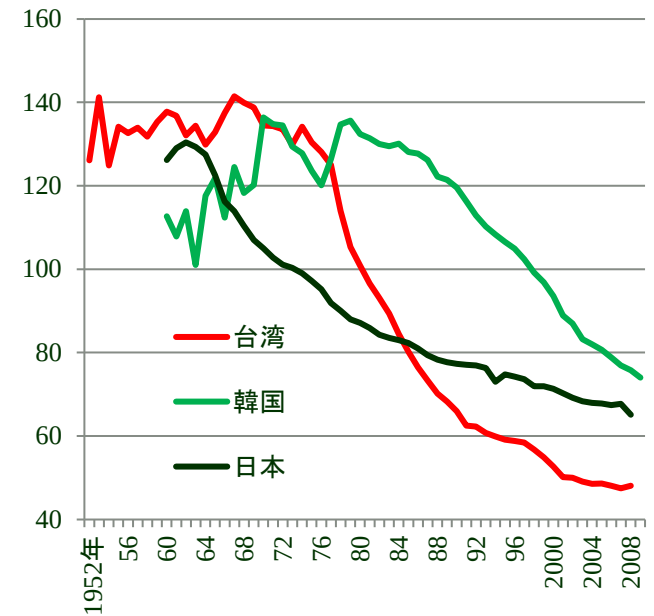
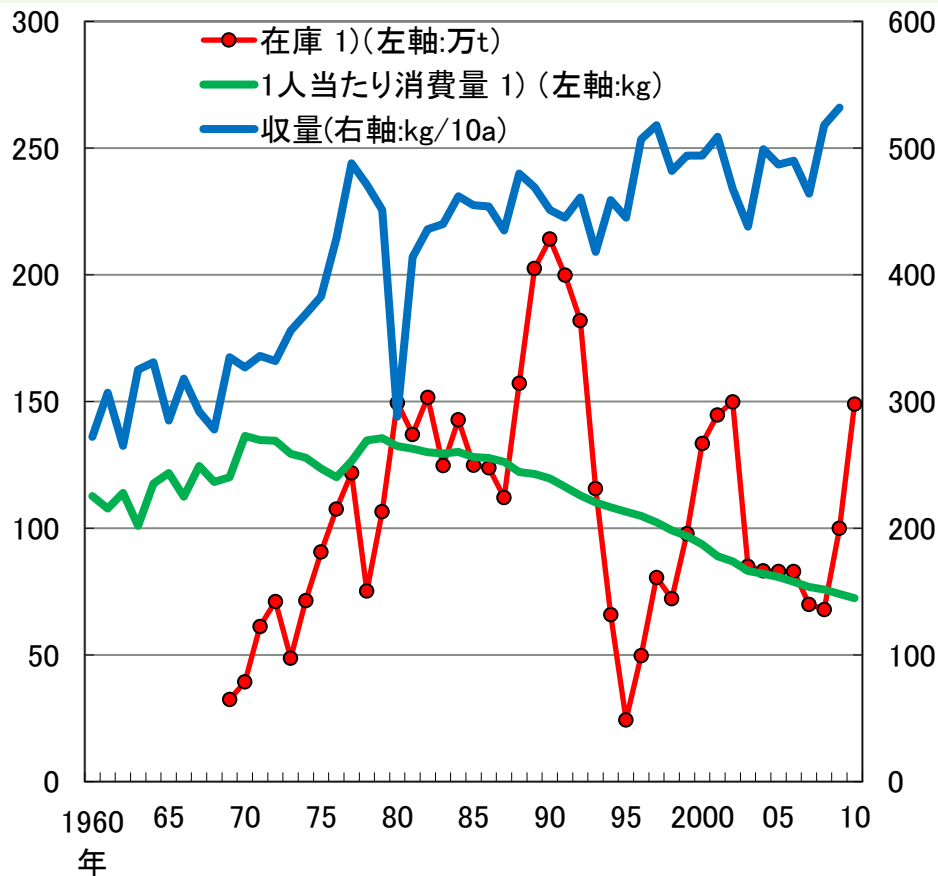


単収や需要など 第1図(b)

- 単収: 60年以後、技術進歩、新技術の普及で、概ね上昇。70年代の急激な増加は、緑の革命で多収穫品種の統一米が開発・導入されたことが寄与
- 需要(第1図(a))は、70年代後半まで増加し、その後急落。80年代に緩慢な上昇。しかし80年代半ばから減少局面。**2009年、479万トン**
- 1人当たりの年間消費量(参考図1): 全体需要よりも早くから低下し、79年以降一貫して減少。**2009年、74kg**

第1図 コメの需給動向

(b) 在庫と収量



参考図1 日韓台の一人当たり年間コメ消費量の推移 (精米kg)

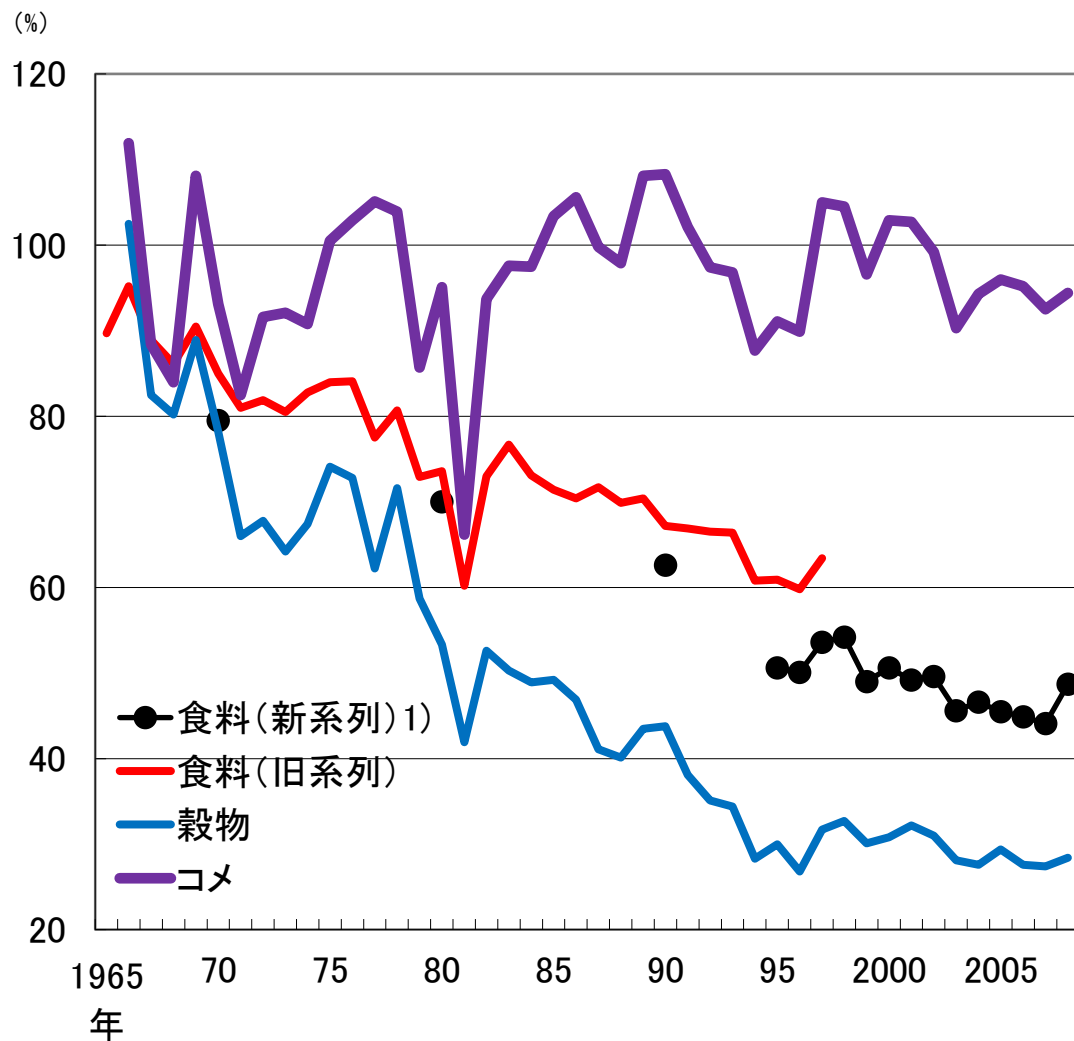
資料：農林水産省、韓国統計庁、台湾行政院農業委員会

2008年、韓：75.8kg、日：65.1kg、台：48.1kg

自給率の推移

- 農業の生産性上昇が相対的に鈍化→比較劣位化が進行→第2図の自給率の値から分かる。
- カロリーベースの自給率(新系列)は70年の80%から08年に48.7%まで減少。
- 穀物自給率も1966年に100%を越える水準。その後急速に低下し、2008年には28.4%。

第2図 カロリーベースの自給率推移



コメについて

- コメは、自給率100%を達成した1975年以降、その水準を維持→国内自給に成功
- →輸入制限下で農家に生産の誘因を与え、需要減少やMA米の増加に直面し、米価の低下・在庫量の増大をまねくことに
- 在庫量(第1図(b)): 08年、09年に顕著に増加。2010年の在庫量は150万トン近く(二ヶ月間の消費量は72万トン)となる見込み

3. コメ関税化に関わる交渉

- ウルグアイラウンド交渉で、開発途上国扱い
- 1995年から2004年の10年間、関税化猶予
- →毎年一定量(1万3千トン)を拡大させるMA米受け入れ

第1表 コメのミニマムアクセス

年	輸入量	基準値 に対する比率
	千トン	%
1995	51	1.00
1996	64	1.25
1997	77	1.50
1998	90	1.75
1999	103	2.00
2000	103	2.00
2001	128	2.50
2002	154	3.00
2003	180	3.50
2004	205	4.00

関税化特例措置の延長を希望

- 2004年に米国、中国、タイなどとコメ交渉を開始し、年末に妥結。
- 2005年から2014年の10年間、関税化猶予
- MA米拡大と主食用の販売を追加的に提供
- 国家貿易で輸入するMA米には5%の低関税
- 別途にマークアップも賦課可能

交渉結果

- 関税化への切り替えは、必要な場合に履行期間中に可能
- MA量は関税化した(WTOに報告した)年の値が適用される
 - WTOへ9月末までに報告する必要がある、今年は時間的に不可能



コメのミニマムアクセス

- この交渉で決められた輸入数量→第2表
- 平均消費量基準、4.4%(2005年)から7.97%(2014年)になるよう、毎年約2万トンずつ増加
- 主食用
 - 2005年に全体輸入量の10%を提供。
 - 2010年に30%まで拡大。



第2表 コメのミニマムアクセス

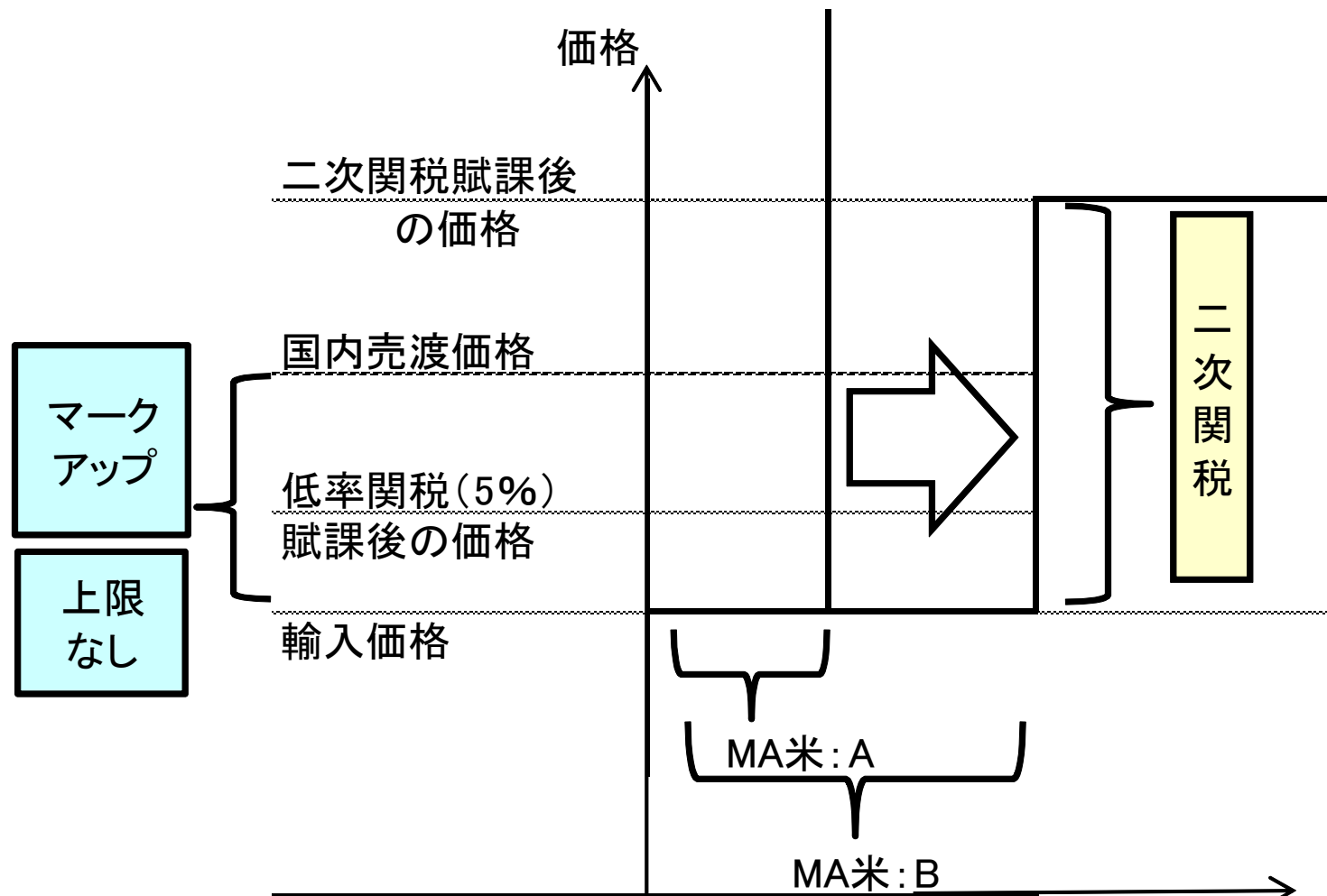
年	輸入量	基準値 ⁽²⁾ に対する比 率	Global 割当量	主 食 用 米		
				輸入量	基準値 ⁽²⁾ に対する 比 率	全体MA米 に占める 比 率
	千トン	%	千トン	千トン	%	%
2005	225.6	4.40	20.347	22.6	0.44	10
2006	245.9	4.79	40.694	34.4	0.67	14
2007	266.3	5.19	61.041	47.9	0.93	18
2008	286.6	5.59	81.388	63.1	1.23	22
2009	307.0	5.98	101.735	79.8	1.56	26
2010	327.3	6.38	122.082	98.2	1.91	30
2011	347.7	6.78	142.429	104.3	2.03	30
2012	368.0	7.17	162.776	110.4	2.15	30
2013	388.4	7.57	183.123	116.5	2.27	30
2014	408.7	7.97	203.470	122.6	2.39	30



以上の点を整理 → 第3図

- MA米をAだけ輸入
 - 輸入価格：マークアップを含めて売渡価格まで上昇。
- Bに増加した時点で関税化を受入れ
 - 低率関税輸入量はBに固定。
- 二次関税が発生！

第3図 韓国のコメ輸入制度



4. MA米の輸入

- MA米は、国家貿易品目として、農水産物流通公社が担当。
- 主食用・加工用ともに、公社が、購入に関する入札公告を通知し、業者を募集。入札を実施。
- 最低価格を提示した業者が、コメを輸入。
- コメの販売は、主食用：公社で公売。加工用：コメ加工食品協会が配分量を決める。

第3表 輸入単価と落札価格(主食用米)

単位:ウォン/20kg

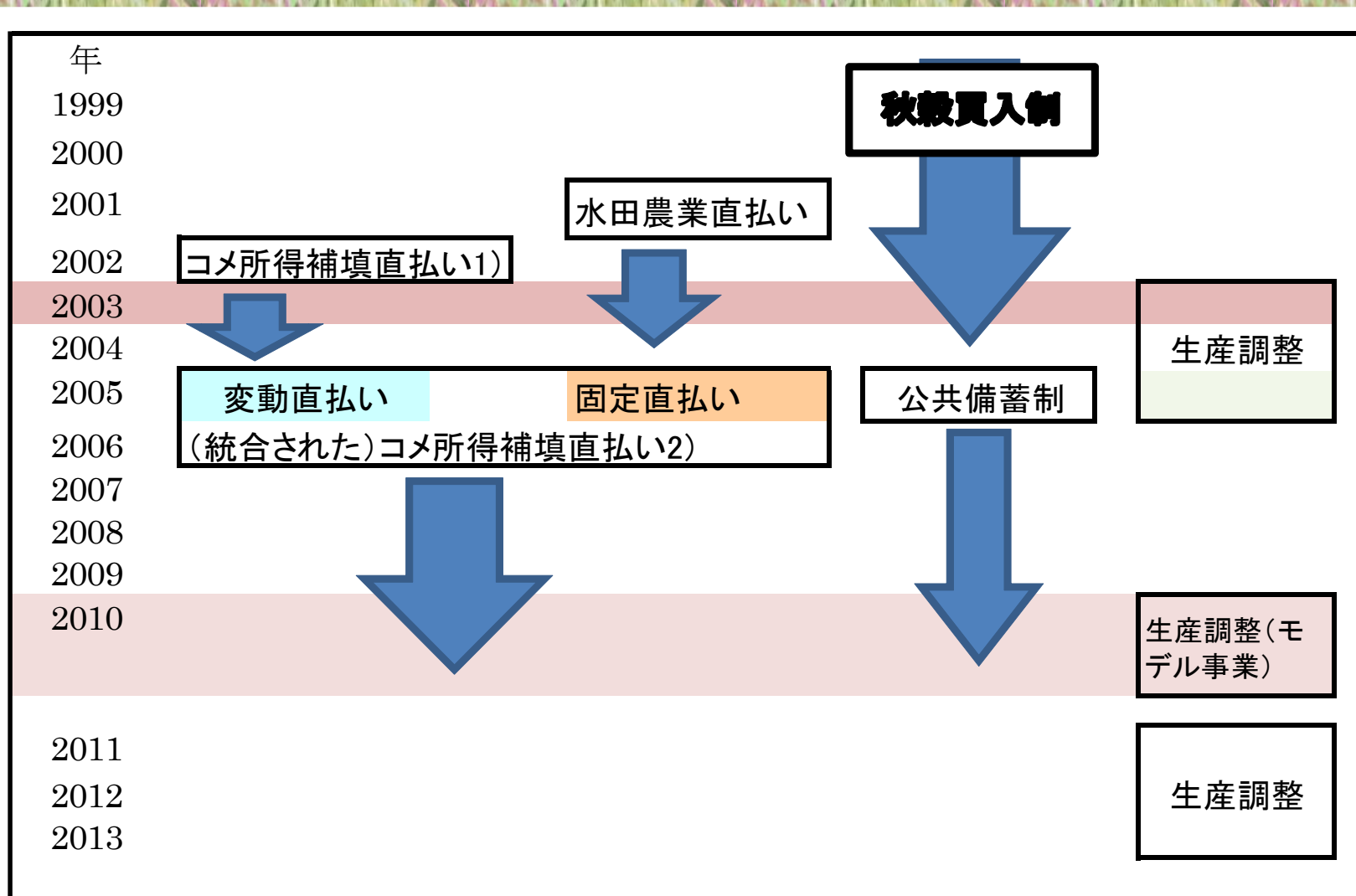
国	等級 (US)	輸入単価	落札価格	価格差	マークアップ (%)
中国産	1	10863	25480	14338	132.0
	3	10145	22660	12255	120.8
米国産	1	10795	22760	11688	108.3
	3	10167	19820	9393	92.4
タイ産	1	7290	12100	4623	63.4
	3	7052	9740	2508	35.6

- ・マークアップはどの程度か？
- ・輸入相手国によって大きな格差があり、中国産では最大で132%。
- ・タイ産の落札価格は低く、63～35.6%。

5. 市場開放に備えた国内対策

- 図4参照
- 04年の交渉終了後(05年)に、輸入米の影響を抑えるため、従来のコメ所得補填直払制を改善。
- 新たな糧穀管理法を根拠に米価支持政策の一手段である秋穀買入制を廃止、公共備蓄制を導入
- 本節では、この二つの制度を説明

第4図 コメに関わる制度の変遷



(1) 公共備蓄制

- 2005年7月に施行
- WTO許容補助要件を満たすように制度設計
 - コメを市価で買い入れ、市価で放出
 - 制度化された食料安保プログラムの一部として機能

(2) コメ所得補填直接支払い

- 05年にコメ所得補填直払制度として統合された二つの制度
 - 水田農業直接支払制度
 - コメ所得補填直払制度
- 以上を概説し，統合された制度をみる

1)水田農業直接支払制度

- 2001年に導入
- 農家の所得支持ばかりでなく、水田の公益的機能最大化が目的。
 - 肥料・農薬の適正使用を要件に実施
- 支払い対象：98～2000年に水田農業に利用され、水田の形状と機能を維持している農地。
- 農薬安全使用基準や施肥基準量を遵守した農家

農家への支給

- 農家への支給（上限あり）：
 - 03年に0.1～2.0ha, 親環境認証農家0.1～5.0ha,
 - 04年に上限を4.0haに拡大
- 支払い単価：第4表
- 2001年：振興地内、25万ウォン/ha, 振興地域外、20万ウォン/ha。02年に, それぞれ50万ウォン, 40万ウォンへ

第4表 固定直払い金単価 (千ウォン/ha)

年度1)	農業振興地域		平均
	地域内	地域外	
2001	250	200	
2002	500	400	467
2003	532	432	500
2004	532	432	500
2005	640	512	600
2006	746	597	700
2007	746	597	700
2008	746	597	700

2) コメ所得補填直接支払制度

- 2002～2004年に実施
- この時期の政策は、需給の均衡を市場に委ねる方向
 - このため、所得の不安定性に対処
 - 水田農業直払制度だけでは不十分な所得安定機能を補う
- 基準価格（過去5年間平均の収穫期コメ価格）より当該年が低くなった場合、80%を補填

対象

- 対象者：
 - －水田農業直接支払制度対象農家。
 - －基準価格の0.5%を事前に納付。
 - －実際にコメを生産した耕作者
- しかしこの期間、悪天候や援助米で米価上昇。
 - －結局、補填は3年間に一度も行われず

3) 新たなコメ所得補填直接支払制度

- 2005年から(第4図)
- コメ所得補填直接支払制
 - 変動支払い部分
- 水田農業直接支払制
 - 固定支払い部分
- コメ所得直接支払い制度に統合

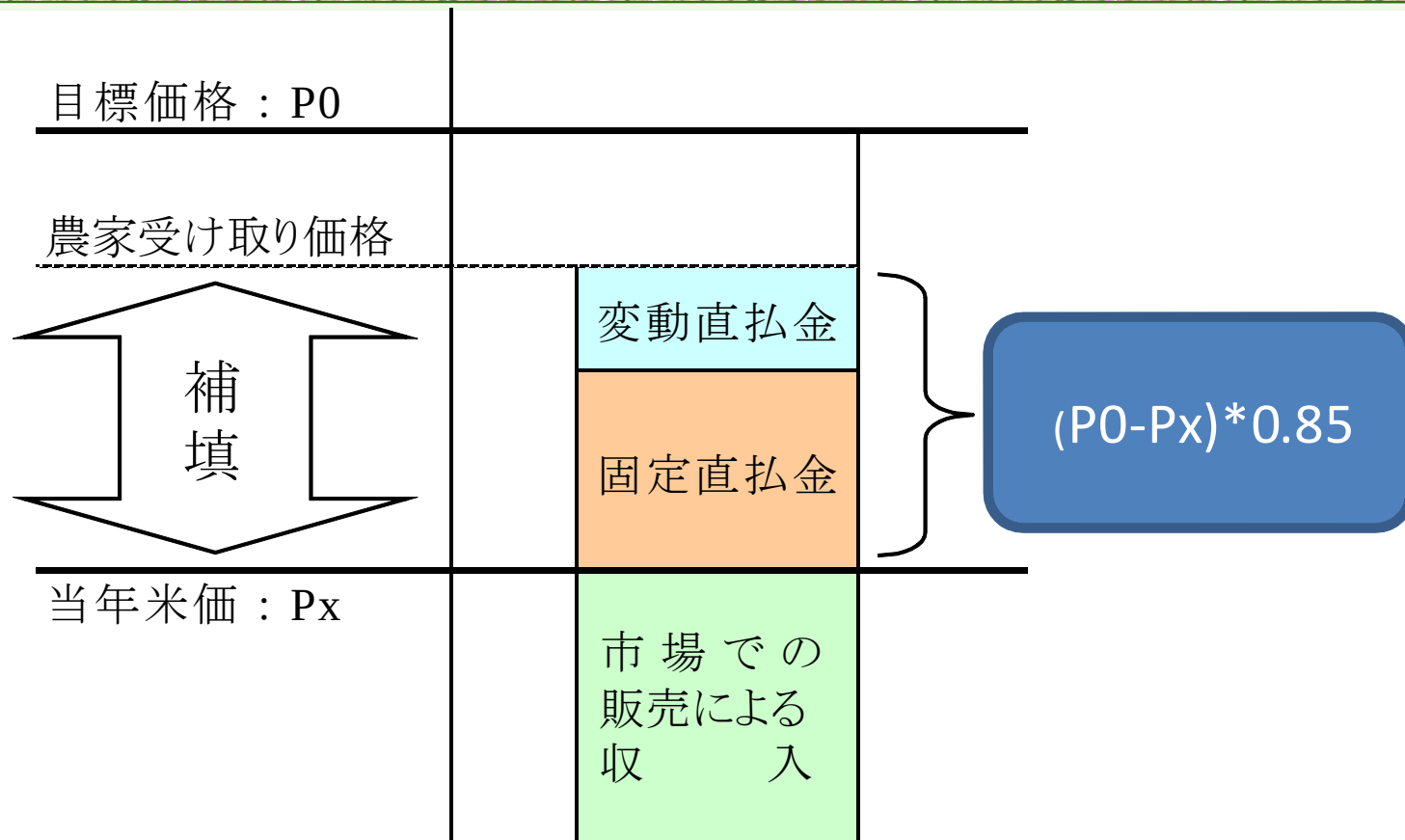
直接支払い制度の概要

- 政府が目標価格を決定。
- 収穫期(10月から翌年1月)の産地平均価格が目標価格よりも低い時に、一定額の補填。
- 05年の目標価格:以下の効果を総合的に反映させ、17万83ウォン/80kg(約1.7万円)
 - 01～03年の平均収穫期産地価格
 - 秋穀買い入れ制の所得効果
 - 03年の水田農業直接支払所得効果

第5図(a)について

- 第5図(a) → コメ所得補填直払い制(80kg当)
- 目標価格: P_0
- 当年の米価: $P_X (< P_0)$
- 固定直払金の支払い
- 変動直払い金:
 - $(P_0 - P_X) * 0.85$ マイナス固定支払い部分
- 農家受取価格: $P_X + (P_0 - P_X) * 0.85$

第5図(a) コメ所得補填直払制度



(a) 農家受取価格が目標価格より低いケース

第5図(b)について

- 固定部分は水田農業直接支払部分(公益機能への対価)を引き継ぐ。
 - この点が明確になるのが第5図(b)
- 08年の収穫期米価が高かったため、固定部分のみで目標価格超過 → 変動部分:0
- 環境保全への対価である固定部分は目標価格以上となっても支払われるが、所得補填機能としての変動部分は消滅



第5図(b) コメ所得補填直払制度

農家受取価格			173 782ウォン/80kg
目標価格：P0		固定	
		直払金	
当年米価：Px		市場での 販売による 収入	162 307ウォン/80kg

(b) 農家受取価格が目標価格より高いケース（2008年）

この制度の対象

- 農地: 1998～2000年に水田農業(コメ, レンコンなど)に利用された土地
- 対象者: 対象農地で水田農業に従事する農家
 - － 営農組合法人, 農業会社法人も該当
- 上限面積: 農家, 30ha。農業会社法人、50ha
- 固定支払い支給: 2001年以降, コメなど以外の作物を栽培するようになった水田, 休耕水田にも適用
 - － 農地の形状や機能の維持が条件
 - 農作物の生産が可能なように土壌の維持;、管理がなされている
 - 隣接農地との区分が可能なように境界が設置, 管理されている
 - 農地周辺の用・排水路が維持, 管理されている, こと等が必要
- 変動部分: 現時点でコメを生産している, 固定直払い対象農家。農薬, 化学肥料の使用量が一定の基準値

第4表 固定直払い金単価

(千ウォン/ha)

年度1)	農業振興地域		平均
	地域内	地域外	
	省略		
2005	640	512	600
2006	746	597	700
2007	746	597	700
2008	746	597	700

直接支払い単価: 固定支払金 → 第4表

2005年に振興地域が64万ウォン, 振興地域外が51万2千ウォン, 平均60万ウォン

2006年～08年には増額。振興地域で74万6千ウォン, 振興地域外で59万7千ウォン, 平均70万ウォン

第5表 固定直払いの支給額

年	農家数 (1000戸)	面積(1000ha)			支払い金額 (億ウォン)
		合計	振興地域	振興地域外	
2005	1033	1007			6038
2006	1050	1024			7168
2007	1077	1018	699	319	7120
2008	1097	1013	699	314	7118

- 総支給額：(第5表)，2005年に6038億ウォン。2008年には1000億ウォン近く増。7118億ウォン。

第6表 変動直払いの支給額

年	農家数 (1000戸)	面積 (1000ha)	支払い金額 (億ウォン)	総支給額 2) 億ウォン
2005	984	940	9007	15045
2006	1000	951	4371	11539
2007	1020	933	2792	9912
2008 1)	0	0	0	7118

- 変動部分：農家数は固定支払いより少ない
- 支給総額，2005年に9007億ウォン。米価の上昇に伴い，2007年に2792億ウォン，2008年に0

第7表 稲作所得に占める直払金

(万ウォン/戸, %)

年	固定支払い A	変動支払い B	合計 A+B	稲作所得 C	比率 (A+B)/C
2005	58.5	91.5	150.0	980.8	15.3
2006	68.3	43.7	112.0	1079.1	10.4
2007	66.1	27.4	93.5	951.8	9.8
2008	64.9	0	64.9	886.7	7.3

- 一戸当たりの所得補填率: 2005年に15.3%。
その後, 低下し, 2008年には7.3%。

6. コメの生産調整

- 消費の減退やMA米の輸入増加に直面
 - →在庫の増大が顕在化。
- 在庫問題に対処する方法
 - →生産調整, コメの関税化受入
- 生産調整: 03～05年の3年間に一時的に実施(第4図)
- 事業内容:
 - 2002年に稲を栽培した農地
 - 2003年から3年間, 稲や商業的作物を栽培しない条件
 - 水田賃貸料水準の1ha当300万ウォンを毎年支給

第8表 コメの生産調整

(100万ウォン)

年	事業費(国家補助) 1)			事業量1) (ha)	履行農家数 (戸)	減反率 2) (%)	減少量 3) (万トン)
	補助金	管理費	合計				
2003	79683	809	80492	26357	73824	2.5	11.5
2004	75850	807	76657	24647	70433	2.4	12.3
2005	71624	791	72415	23429	67910	2.3	11.4

- 3年間の事業量(面積), 03年:26357ha, 04年:24647ha, 05年:23429ha。減反率, 2.4%前後
- 毎年, 11~12万トンほどの生産縮小効果

生産調整を中断した理由

- 生産調整が終了した後も、06年にコメの栽培面積が減少（第1図（a））
 - 生産調整をしないと決定
 - 今後の施行は、需給状況と栽培面積の減少等を考慮して判断。
- 2006年以降、生産調整を行っていない理由の一つが、**栽培面積の減少**にある。
- ところが... → 過剰在庫の発生

生産調整の再開

- 在庫過剰の問題
 - 2010年、モデル事業「水田への他作物栽培事業」として生産調整を再開(第4図)
- コメの需給安定を図るため、水田に他の作物を栽培した場合にも補助金支給。
- 受給条件: 09年に変動直払い金を受けた振興地域の農地, 振興地域外で耕地整理を行った農地。芋類, 豆類, 野菜, 飼料作物等の単年性作物を栽培。
- 1ha当たり300万ウォンを支給

来年からの計画では

- 2011年から3年間、本格的に生産調整を実施
 - 計画では、毎年、4万haに、ha当たり300万ウォン支援。
 - 毎年20万トンの減産見込み
- 以上の対策以外に、2015年までに3万haの水田を政府が買入れ、他作物に転換させ活用
 - 来年は、3000～4000haを買い入れ

7. MA米増加の国内市場に対する影響

- 在庫問題に対処する他の方法
 - コメの関税化を受入れて輸入量を一定水準に固定
- MA米の影響分析については、韓国農村経済研究院(KREI)で、毎年、その成果が公表。
- 「農業展望」で、コメの輸入拡大に関するシナリオ分析の結果が示されている。

(1) 試算の前提としたシナリオ

- 『農業展望2009』では、将来予測を行うモデル(KREI-ASMO 2008)を用い、シミュレーションを実施
- 仮定
 - ドーハ・ラウンド(DDA)交渉結果が2011年から効力をもつ
 - コメ所得補填直払い制度の目標価格を現行の17万83ウォン/80kgに固定
 - 但し、途上国地位の維持は未定

先進国重要品目（関税削減率は一般品目の1/3）シナリオ

- シナリオ1（S1）：
 - 14年まで関税化猶予。15年に関税化受入。
 - 2015年以降、先進国重要品目（TRQは3%を追加的に増量）。
- シナリオ2（S2）：
 - 2010年に関税化を受け入れ。
 - 2011年以降、先進国重要品目（2014年時点のTRQは2010年のMA量に3%加えて増量。）

途上国特別品（関税は0%の削減、TRQも増量しない）シナリオ

- シナリオ3(S3):
 - 2014年まで関税化猶予。
 - 2015年に関税化受け入れ。2015年以降も、途上国特別品。
- シナリオ4(S4):
 - 2010年に関税化受け入れ。その後も途上国特別品。



(2) シミュレーション結果

- 第9表と第10表
- すべてのケースで、国内米価が下落するため、二次関税等の影響でTRQ 以外のコメは高額になり、輸入されない。
- 輸入量(参考図2): 長期的には、2010年の関税化が、猶予継続よりも、輸入量が小
- 在庫量(参考図2): 輸入量の相違を反映し、関税化の早期受け入れが小

(2) シミュレーション結果

- 生産量と栽培面積：(第9表)09年と比べ、すべて減少。しかしコメ所得補填直払制で農家の受取価格があまり変動しないため、シナリオ間での差異は小。
- 農家販売価格(第10表)は、S4を除き減少。特に、S1は、TRQ増量に伴う供給量の増大に起因し、価格の下落が大。

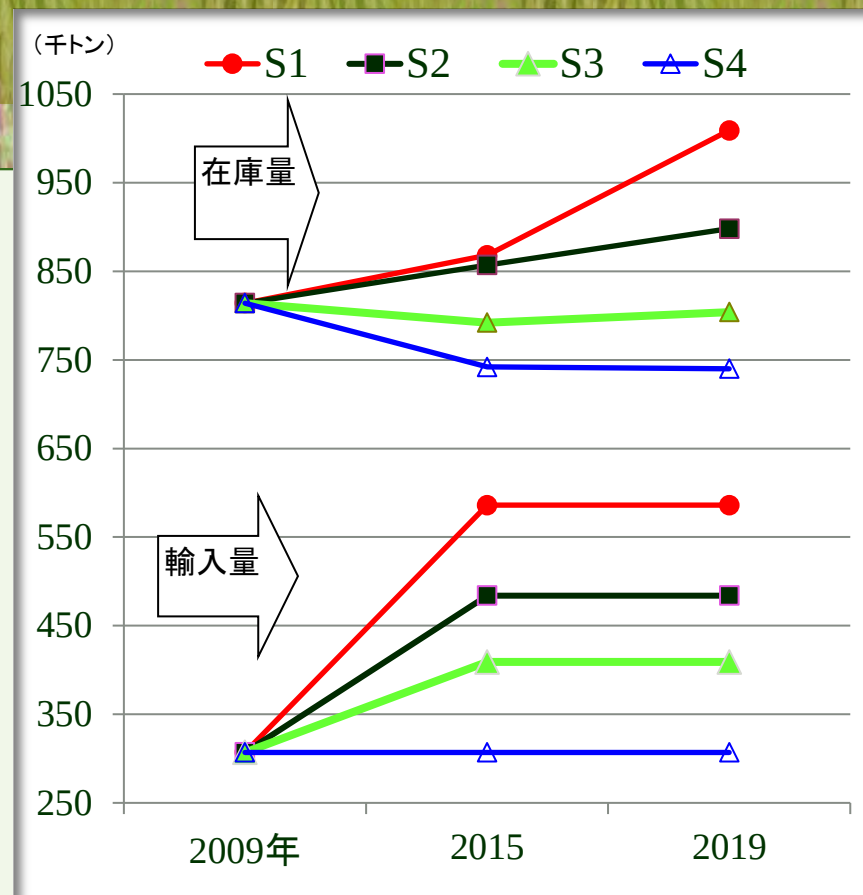
第9表 中長期のコメの需給展望

年	シナリオ	栽培面積 千ha	生産量 千トン	輸入量 千トン	1人当消費 kg	在庫量 千トン
2009		936	4843	307	74.7	814
2015	S1	875	4334	586	67.2	868
	S2	874	4329	484	66.9	857
	S3	871	4314	409	66.4	792
	S4	874	4329	307	65.8	742
2019	S1	846	4208	586	62.2	1009
	S2	847	4213	484	61.9	898
	S3	841	4183	409	61.4	804
	S4	843	4192	307	60.8	740

	先進国	途上国
猶予	S1	S3
受け入れ	S2	S4

第10表 農家販売価格の予測

年	シナリオ	農家販売価格 千ウォン/80kg
2009		145-149 1)
2015	S1	114
	S2	121
	S3	133
	S4	146
2019	S1	99
	S2	108
	S3	122
	S4	136



参考図2 在庫と輸入量の展望(第9表より)

関税化の早期受け入れを！

以上より、「農業展望2009」では

- 長期的に、国内農業補助金（AMS）が限度を超過し、現行の所得補填制度の維持が困難になる
- 関税化猶予を持続するよりも関税化を早期に受け入れる方が、国内農業への被害が小

8. まとめ



- 韓国では、近年、コメの自給率をほぼ100%に維持しつつも、価格以外の要因による需要の減退やMA米の増加に直面して、**米価の低下や在庫増加の問題が発生。**
- このため生産調整を、来年以降、本格的に実施
- MA米の関税化に関しては、韓国農村経済研究院でシミュレーションが行われており、関税化猶予に固執すると、コメの関税化を受け入れる場合よりも、長期的には在庫量が大きくなると予測



まとめ —続き—

- 以上のような状況で、関税化の受け入れあるいは生産調整の実施方法などが様々な場で議論されている
- 今後韓国政府が、どのような方法で、この非常に難しい問題に対処していくのか、注視しておく必要がある

